

## 審議会等会議録

発 言 者	会議のてん末・概要
1 開会	
司会(榎本課長)	<p>ただいまから、平成30年度第1回久喜市自治基本条例推進委員会を始めさせていただきます。お暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。はじめに、本日の会議の進め方について、一点確認をさせていただきますと存じます。確認事項は、前回の委員会で皆様の了解を得ておりますフリートークの時間を設けさせていただくことについてでございます。</p> <p>本日の会議終了後、お時間の許す限り今後の委員会で取り上げるテーマや議題について、ご協議いただくためのフリートークの時間を設けさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>&lt;確認&gt;</p> <p>ありがとうございました。本日の委員会終了後、若干のお時間をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、本日は、梅田市長が就任後初めての委員会ですので、ご挨拶をいただく予定です。公務の間の出席となりますので、到着次第ご挨拶をいただきたいと思っております。あらかじめご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の出席者は、所用により、石井委員、車田委員、坂庭委員が欠席とのご連絡をいただいておりますことから、12名中9名でございます。自治基本条例推進委員会条例第7条第2項に規定する定足数の過半数を超えておりますので、委員会が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告をさせていただきます。なお、会議に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料につきましては、事前に郵送をいたしまして、本日ご持参いただくようお願いしたところでございますが、お持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p>また、本日の資料につきましては、去る7月4日に郵送させていただきましたが、次第、資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料5に差替えが生じたので改めて配付させていただいております。</p> <p>また、本日配付させていただく資料として、資料3-1、資料3-5を配付させていただきます。</p> <p>また、資料5-2として事前配付しておりました資料につきましては、参考例とさせていただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成30年度第1回久喜市自治基本条例推進委員会 次第</li> <li>(2) 資料1-1 市民参加の状況</li> <li>(3) 資料1-2 平成29年度市民参加計画の実施状況等</li> <li>(4) 資料1-3 平成30年度市民参加計画</li> <li>(5) 資料2 市民活動の状況</li> <li>(6) 資料3-1 協働のまちづくりのPRについて</li> <li>(7) 資料3-1 協働のまちづくりの広報原稿</li> <li>(8) 資料3-2 子どもリーフレット(案)</li> <li>(9) 資料3-3 協働のまちづくり講演会実施要領(案)</li> <li>(10) 資料3-4 協働のまちづくり講演会講演候補者一覧</li> <li>(11) 資料3-5 市民参加推進委員について</li> <li>(12) 資料3-5 市民参加推進委員の募集チラシ</li> <li>(13) 資料4 報告書の作成について</li> </ol>

	<p>(14) 資料5 協働による事業の普及・促進について</p> <p>(15) 参考資料1 平成29年度2回久喜市自治基本条例推進委員会会議概要(会議録)</p> <p>(16) 参考資料2 委員会開催状況及び継続協議事項について</p> <p>(17) 参考資料3 報告書例</p> <p>以上でございます。資料に不足はございませんでしょうか。</p> <p>&lt;確認&gt;</p>
2 あいさつ	
司会(榎本課長) 小林会長	<p>よろしいでしょうか。それでは、次第の2に移らせていただきます。</p> <p>小林会長から、ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>本日は、暑期中御参集いただきまして、ありがとうございます。今日は内容のある審議にいたしたいと思っております。お願いいたします。</p>
3 議題	
(1) 市民参加計画について	
司会(榎本課長) 小林会長	<p>それでは、次第の3「議題」に移らせていただきますが、議事の進行につきましては、久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条第1項の規定により、小林会長に議長をお願いしたいと思います。小林会長、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事が円滑に進行いたしますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p>
事務局(村田係長)	<p>なお、議題に入ります前に、会議録の作成について本日の会議録の署名をお願いする委員を確認したいと思います。今回は、新井委員と大豆生田委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p> <p>また、会議録の作成に関しまして、事務局から説明がありますのでお願いします。</p> <p>ご協議していただく内容ですが、会議録の作成方法につきまして、でございます。</p>
小林会長	<p>会議録については、原則として、全文記録方式、または、できるだけ全文に近い形で作成するようとの内規がございまして、当委員会におきましては、これまで「テニオハ」や「繰り返しの発言」などを整理させていただいて、できるだけ全文記録方式に近い形で会議録を作成してきたところでございますが、事務局の資料説明部分については、資料等から読み取れるため、簡略化していく方針とさせていただくことをご協議いただきたいと存じます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>会議録の作成について、委員発言部分は今までどおり全文形式とし、事務局の資料説明部分については簡略化していく方針で作成とのことですが、いかがでしょうか。ご意見などございましたら、お願いします。</p> <p>&lt;確認&gt;</p>
事務局(榎本課長)	<p>それでは、今後は事務局の資料説明部分については簡略化して作成していくこととします。</p> <p>そうしましたら、今後は、事務局説明部分につきましては、簡略化していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。</p>
小林会長	<p>続きまして、議題(1)「市民参加計画について」、事務局説明をお願いします。</p>
事務局(須永主事)	<資料1-1、1-2、1-3に基づき、市民参加計画についての説明>

小林会長	<p>ただいま、市長が到着されたとのことですので、ご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
梅田市長	<p>皆様、改めまして、こんにちは。 久喜市長の梅田修一でございます。</p> <p>4月の当選以降、まず自分の考えを伝えたく、最初の審議会等には極力出席をさせていただき、ご挨拶をさせていただいております。</p> <p>本日は、ご多用の中、久喜市自治基本条例推進委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、市政の推進にあたりましては、日ごろ格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、私は、あらゆる世代・地域・立場の違いを超えて、オールくきの精神で、未来につなぐまちづくりを進め、久喜市をもっと良くするためのご意見を賜り、市政に反映していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>自治基本条例は、本市のまちづくりの基本的な考え方や進め方、市民の皆様と市がお互いに協力していくためのルールなど、市政運営の基本原則と具体的な仕組みを定めたものでございます。</p> <p>委員の皆様には、市政全般にわたる指針となる自治基本条例の運用・普及に関する事項などにつきまして、ご審議いただくものでございます。</p> <p>本日を含め今後とも、それぞれの経験やお立場など、様々な視点から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>結びに、委員の皆様のご健勝と、この委員会を通じて、本市の目指すまちづくりが、スピーディーに、より一層進展いたしますことをご祈念申し上げます、あいさつとさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
小林会長	<p>ありがとうございました。次の公務があるとのことですので、ここで退席されます。</p> <p>&lt;市長退席&gt;</p>
加藤委員	<p>ただいま、事務局から「市民参加計画について」の説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p>
事務局（須永主事）	<p>パブリック・コメントを求める基準などありますか。</p> <p>パブリック・コメントについての基準なのですが、担当課により実施するかしないかを決めておりますことから、基準というものは特にありません。</p>
事務局（榎本課長）	<p>補足をさせていただきます。パブリック・コメントにつきましては、市民参加条例第6条に規定があります。基本計画を定めたり、基本方針を定めるときなどに、市民参加を求める方法が条文で列記されており、その一つにパブリック・コメントを定めています。それ以外では、皆様の出席いただいている、附属機関に対する付議やワークショップであったりします。その中で、担当課の判断によって、市民参加のための手段がとられます。</p>
加藤委員	<p>会社だと、主管課が基準を定めて判断していくのが一般的だと思います。</p>
事務局（榎本課長）	<p>業務の内容については、担当課でないと判断できないことがあります。その様な中で、担当課で最適と思われる方法を判断しています。しかしながら、市民参加を求める際には、全体的な指針やアドバイスは必要だと思います。職員研修などを通じて、啓発はしていきたいと思ひます。</p>
加藤委員	<p>ありがとうございます。</p>

(2) 市民活動の状況について	
小林会長	よろしければ、続きまして、議題(2)「市民活動の状況について」、事務局説明をお願いします。
事務局(野本係長)	<資料2に基づき、市民活動の状況についての説明>
小林会長	ただいま、事務局から「市民活動の状況について」の説明がありました。何か、ご質問等はございますか。いかがでしょうか。
鈴木委員	コミュニティ祭りの補助金については、どのように選ばれているのですか。コミュニティ祭りの定義などあれば、教えてください。
事務局(榎本課長)	コミュニティ祭りという定義はありません。世代間交流とか連帯感が図られたり、コミュニティの推進に資するものであれば、コミュニティ祭りとも言えます。コミュニティ祭りの補助金の交付要綱を定めさせていただいております。
鈴木委員	実態として、申請があればそのまま認めているのですか。
事務局(榎本課長)	合併前から助成しているものです。行政と実行委員会とでタイアップして実施しているという経過があります。また、地区のコミュニティ協議会にも、200,000円を補助金として出しており、その中で、自主的にお祭りを実施している場合があります。
(3) 自治基本条例の普及について	
小林会長	よろしければ、続きまして、(3)「自治基本条例の普及について」の会議資料につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局(村田係長)	<資料3-1、3-1´、3-2、3-3、3-4、3-5、3-5´に基づき、自治基本条例の普及についての説明>
小林会長	ただいま、事務局から「自治基本条例の普及について」の説明がありました。大きく分けて、①協働のまちづくりのPRについて、②市民参加推進員の登録者の増加について、以上2点の説明でした。
前田委員	それでは、資料に基づき検討をお願いします。 まずは、資料3-1、3-1´の、協働のまちづくりのPRについて、何かご質問等はございますか。
事務局(村田係長)	自治基本条例の普及に関しては、この委員会でも検討してきましたが、なかなか進展してきておりません。事務局から出された資料によると、今までとは違い、踏み込んだものだと思います。そこで質問したいと思います。 広報紙に協働のまちづくりのPRを載せて周知を図るとするのは、王道の方法であると思います。シティプロモーション課との調整もあると思いますが、隔月になった理由を教えてください。
前田委員	毎月というのも、考えましたが、期間を長く取るため、隔月になりました。
佐世委員	分かりました。
事務局(榎本課長)	広報紙を読んだ時の印象はどういう風に思うのかということです。質問については、これで良いかと思うのですが、回答が卒がないという印象です。質問と答えが2つくらいあった方が良いかと思います。事務局案では、これはこれでよいかと思いますが、PRという観点からするとどうなのかと、私は思いました。広報紙なので、色々なところから意見が来たりして、どうしてもこのような形になってしまうのは理解できます。 貴重なご意見ありがとうございます。今回は8月1日号ということなので、校正の段階に入ってしまい、委員さんの意見を直接反映させることは、難しいです。今後につきましては、委員さんの意見を反映させていきたいと思っております。より分かりやすく、1問1答形式のようなものを考えてい

平井委員	きたいと思います。
事務局（榎本課長）	私も市民目線から考えると、まずは自治基本条例とは何なのかという簡単な疑問から分かりやすい答えで理解していただけるような文言であればと思います。
小林会長	表現も分かり易くしていきたいと思います。初めて見る方でも、分かるような文面にしていきたいと思います。
事務局（榎本課長）	スペースはこれくらいだと思って良いですか。
小林会長	紙面の関係から制限もありますので、これくらいだと思っていただければと思います。また、特集記事に採用されれば、隔月のものとは別なものを考えていきたいと思います。
加藤委員	高校生を連れてきて、説明してみても、首を立てにふるくらいの説明ができると良いと思います。
事務局（村田係長）	一応これで実施していきたいと思います。
前田委員	次に、子ども用のパンフレットについて検討していきたいと思います。いかがですか。
事務局（村田係長）	リーフレット案ですが、もう少しマンガチックにした方が良いかと思えます。例えば、⑤のみんなと一緒にまちづくりに取り組もうというところで、6つ具体例がありますが、写真など掲載したりして、具体的な説明があれば、イメージが湧いてくると思えます。
前田委員	写真など載せたいという意見があれば、載せていきたいと思います。
事務局（榎本課長）	このリーフレットは今回の新しい話だと思います。子どもが対象なので、自治基本条例の説明は難しいと思います。ですから、こういうものは、段取りが大切だと思います。教育委員会との調整を付けていかないと、事務局だけで作成するのは難しいと思います。その点については、調整はできているのですか。
前田委員	前回からの検討課題ということで、ひとつの案として今回提出したものです。イメージとして作ったものなので、教育委員会との具体的な調整等については、未だ行っておりません。
事務局（榎本課長）	そうならば、せっかく苦勞してたたき台を作ったものですので、これからは本番だと思います。
前田委員	若い世代に働きかけをしていくということでしたので、今回作成したものです。教育委員会に対しても働きかけをしていきたいと思います。市民参加推進員を周知している関係で、もう既に市内の中学校に啓発チラシを配布しております。
佐世委員	不退転の決意で実施していただければと思います。
事務局（村田係長）	1ページの写真についてですが、例えば「大イチョウ」について何か一言欲しいと思います。樹齡などが分かれば何年とか、一言で良いと思いますが。
小林会長	そういったご意見がありました、何でも構いませんので、メール等でいただければと思います。
事務局（村田係長）	よろしいですか。自分の住んでいるところであれば分かると思いますが、他のところは分からないということがあると思います。ですので、やはり一言何かあった方が良いかと思えます。とりあえず、今までの意見を反映したものを、皆さんに配っていただけますか。
小林会長	何回かキャッチボールのやり取りをさせていただければと思います。
事務局（榎本課長）	次に、資料3-3、3-4の、協働のまちづくり講演会についてでございます。何かご質問等はございますか。
大豆生田副会長	講演会については、来年度に実施する予定ですが、来年度の予算要求時期が秋口にありますが、それまでに方向性を決めていきたいと思えます。その時期までに決めさせていただければと思います。また、委員さんから、希望などがあれば教えていただければと思います。ただ、予算の関係もありますことから、有名な方は難しい場合もあります。
	対象が、各地区コミ協の構成員ということですが、一般市民を対象とするよりも、意識のある団体の方が、効果が高いと思えます。

<p>事務局（榎本課長）</p>	<p>候補者について、5番目の方の市民社会パートナーズ代表の方は、話が分かり易いと思います。我々が、やろうとしている協働のまちづくりについて、分かり易い話をさせていただけると、私は思います。小林会長は、この方について、ご存じないですか。実務経験がある方の方に絞った方が良くと思います。</p>
<p>小林会長</p>	<p>実際にまちづくりに関わっていた方の方が、経験で話しをしていただけるので、その様な視点を入れて考えていきたいと思っています。</p>
<p>事務局（榎本課長）</p>	<p>事務局からこれから決めていければということなので、講演会自体は賛成なので、講師については、追々決めていければと思います。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>できましたら、そのような方向性でいければと思います。</p>
<p>事務局（村田係長）</p>	<p>市民参加推進員について、今までも議論になっていますけれども、この点については、いかがでしょうか。</p>
<p>益山委員</p>	<p>普及の課題についてですが、若い世代が少ないということですが、働いているから、少ないといえは当然だと思います。推進員とは何をやるのか、どこまでやるか、それによって、年代別に役割を分ける、とかしないと、雲を掴むようなものだと思います。その辺を整理した方が良くと思います。</p>
<p>事務局（榎本課長）</p>	<p>若い方向けに、もう少し分かり易くしていければと思います。</p>
<p>益山委員</p>	<p>そうですね、年代別に意見を聞いてみるというのもありだと思います。若い人たちはみんな携帯電話もっていますから。</p>
<p>事務局（榎本課長）</p>	<p>13歳以上ということですが、実際に自分たちの身の回りで自治基本条例が関わっているかを具体的に表されると、自分たちも意見を出したいということがあっても知れないです。具体的ものはありますか。</p>
<p>益山委員</p>	<p>審議会などに参加する機会はあまりないとは思いますが、パブリック・コメントや皆が参加しやすい時間帯に開催する場合のワークショップ形式であれば、働いている時間以外で参加して意見を出していただくということがあります。こういった方法があるということ、宣伝するともっと意見が出るかもしれません。</p>
<p>事務局（榎本課長）</p>	<p>市政に関わる方法があることが伝わると、一気に広まると思います。</p>
<p>小林会長</p>	<p>自分に関わりがある、例えば地域活動の世代間交流で色々なイベントに参加していただければ、一つの市民参加であると思いますし、市が主催しているイベントであれば、そこに関わって一緒に協働のまちづくりに参加していただけたらと思います。自分も参加できるということを感じ取っていただけたらということがあると思います。若い人たちには若い人たちに向けた、手法があるかと思いますが、王道は広報だと思いますが、SNSなどの手法などを活用していきたいと思っています。</p>
<p>平井委員</p>	<p>全部だけでなく一部だけでもできるということで、手を挙げたいということでも良いかと思っています。</p>
<p>事務局（榎本課長）</p>	<p>市民参加推進員を13才以上に決めた時を思い返してみました。</p> <p>自治基本条例の策定にあたり、まずは多くの市民参加が一番大切であるということから、中・高生からも意見を聞いてみることにし、ポスターや作文をお願いし、多くの作品より子どもの目線での意見が出された結果、まちづくりは大人だけの思いではなく、子どもたちの声もしっかり反映させることが大切であるということで13才以上となったと記憶しています。</p>
<p>事務局（榎本課長）</p>	<p>また、地域コミュニティ協議会ではコミュニティスクールも開始されていることもあり、地域の方々と一緒に学校の先生や中・高生の地域活動が広まっております。学校や地域の清掃、防災訓練、まつり等に積極的に参加されています。これもまちづくりへの自分達でできる範囲の市民参加であると思います。</p> <p>もう一点、先ほど講演会への参加対象には市民参加推進員の方々にも是非参加していただけたらと思います。</p>
<p>事務局（榎本課長）</p>	<p>ありがとうございます。仰るとおり、小学校区単位で地区コミュニティ協議会がありますが、防災訓練等で中学生とかが参加していただいている</p>

大豆生田副会長	<p>のを見受けます。地域を支えていくのは、大人たちだけではなくて、子ども達も支えあっていくことが必要になってくる時代だと思えます。そういう意味でも、協力しながらやっていたらと思います。</p> <p>また、子ども達の柔軟な発想を市の重要な施策に反映していければ、住みよいまちづくりに繋がっていくと思えます。定住促進に繋がると思えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>市民参加推進員には、月1回情報が来ますが、何か行動することによって実感することができるので、今は情報を受け取るだけになってしまっています。ですから、具体的な活動が何かに結びつけられれば良いかと思えます。</p>
事務局（榎本課長）	<p>確かに、条例だけの文言だけを考えれば広がりなくなってしまう。もう少し、大きな意味で捉えて、具体的な行動を起こしている方を取り込んでいければ良いかと思えます。</p>
佐世委員	<p>人間関係ができなければ、具体的な行動を起こすというのは難しいと思えます。ただ、情報を受け取るだけであれば、自滅するだけだと思えます。懇親会でも良いですし、人間は集まって人間関係を作ることが大切だと思えます。趣旨はずれると思えますが、仲間作りとともに、まちづくりもしようというようなキャッチフレーズが必要だと思えます。そのような視点があっても良いかと思えます。</p>
鈴木委員	<p>具体的なもの、必要性を感じるもの、が大切だと思えます。抽象的なものの議論にならないためにも。</p>
小林委員	<p>市民参加推進員については、毎回色々なご意見があるテーマであると思えますけれども。</p>
前田委員	<p>公募ということであれば、いつまでも人数は増えないと思えます。ですから、地区コミュのように補助金を出している団体等に人数の割り当てをするというアプローチの方が人数は増えていくかと思えます。一つの考え方としてみればと思えます。公募に拘っていたのでは、いつまで経っても増えないと思えます。</p>
小林委員	<p>色々な意見が出ましたけれども、世代別に組織を分けてみる。中学生とかは、クラブとかに所属していて、そういう団体から意見を求めるというのも手だと思えます。一回実施してみて、ダメだったら方法を変えてみる。最初から制度を決めてしまうのではなく、実施してみて、ダメだったら制度を変えていくのが、良いかと思えますが。</p> <p>それから、市民参加推進員の愛称を付けるということですが、何か事務局から案がありますか。</p>
事務局（村田係長）	<p>事務局から案があります。本日それを配らせていただいて、次回までに目星を付けていただければと思えます。市民参加推進員に興味を持ってもらうことを視点に作ってみたものです。もちろんこの案に縛られずに、案があれば出していただければと思えます。</p>
小林会長	<p>委員の皆様も次回までに考えて来ていただければと思えます。</p>
<p>（４）報告書の作成について</p>	
小林会長	<p>では、報告書の作成について検討していきたいと思えます。</p>
事務局（村田係長）	<p>&lt;資料4に基づき報告書の作成についての説明&gt;</p>
小林会長	<p>いま事務局から説明がありましたが、報告書の作成について皆様のご意見をいただきたいと思えます。時間もあまりないですが。</p> <p>現状をまとめてみるというのも良いかと思えます。</p>
大豆生田副会長	<p>この委員会は市長からの諮問がない限り、答申もないのですが、議事録だけでなく、報告書にまとめてみないと結果が出ないと思えます。我々の任期は2年なのですが、一つの成果としてまとめるというのも、ありなのかと思えます。</p>
小林会長	<p>報告書を作るということには、皆さんご異議はないと思えますが、その</p>

	<p>作り方や期間が議論になるかと思えます。今すぐには無理だと思えますので、来年とかになるかと思えます。久喜市は合併という特殊な事情があるので、4つの地域が一緒になったという問題点を項目として出していけないと思えます。旧久喜市は、自治基本条例あって、他の地域はないという問題が最初からありました。そういう経緯が今どうなっているのか、ということがあります。それぞれの格差があるので、それを隠すのではなくて、私は認めた方が良くと思えます。それをどうするかというのが一つの課題です。</p> <p>それでは、一つの目処として報告書を作成していきたいと思えます。</p>
(5) 協働による事業の普及・促進について	
小林会長	それでは、協働による事業の普及・促進についての議論をしたいと思えます。
事務局（村田係長）	<資料5に基づき、協働による事業の普及・促進についての説明>
小林会長 事務局（榎本課長）	何かご質問・ご意見ありますか。 今回議題の最後にさせていただいたのは、次回に議論を送るという趣旨もござります。これだけでも、会議1回分の内容になっております。合併してからの懸案事項になっているものです。市民活動推進条例第7条にありますように、協定書を結んで実施していくというものでござります。役割を明確にして、事業をやっていくものです。今日は、こういった課題があるということを確認していただければと思えます。以上です。
小林会長	ということで、本日の議題はすべて終了いたしました。
4 閉会	
大豆生田副会長	本日も内容のある議論ができたと思えます。本日はありがとうございました。
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)</p> <p style="text-align: center;">平成30年8月10日</p> <p style="text-align: center;"><u>新井 千鶴子</u></p> <p style="text-align: center;"><u>大豆生田 章</u></p>	

(注) 特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入する。